

淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書 概要版

淀川水系河川整備計画に基づき、平成 23 年度に実施した事業等の進捗点検結果より、実施内容、課題、今後の進め方について、以下に例示する。

(1) 人と川とのつながり

1) 点検項目: 日常からの川と人とのつながりの構築、洪水・災害時の人と川とのつながりの構築における主な実施内容

住民参加型の取り組みとして、住民・住民団体(NPO 等)と連携して、清掃活動等流域全体で 138 回の河川愛護活動等を実施

住民と河川管理者の橋渡し役として選任・任命している河川レンジャーの 36 名が、防災意識啓発や自然観察会等の活発な活動を実施

子ども達との関わりを促進する取り組みとして、小・中学生に対して、河川環境に関する出前講座や現地案内による環境教育等を 91 回実施

各事務所管内において、水害に強い地域づくり協議会等を実施するとともに、自治体職員の研修会等を実施

2) 課題

□ 平成 22 年度に対して、河川レンジャーの在籍人数や河川レンジャーと住民・住民団体との交流回数が減少

3) 今後の進め方

河川レンジャーの在籍人数は、平成 22 年度の 41 名に対し、再任・退任等があったため、平成 23 年度は 36 名となり、5 名減少となっているが、河川レンジャーの選任システムは定着しつつあり、今後も河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援する。

(2) 河川環境

1) 点検項目: 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承、河川の連続性の確保、川本来のダイナミズムの再生、流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築、流域管理に向けた継続的な施策展開における主な実施内容

イタセンパラの野生での再定着に向けた対策として、平成 23 年度秋に、試験的に水生生物センターで飼育しているイタセンパラの淀川への放流(再導入)を実施

オオサンショウのモニタリング調査により、これまでに設置した人工巣穴での生息や、移動路を設置した河川横断工作物の下流から上流への個体の移動を確認

外来種対策として、ボタンウキクサやアレチウリ等特定外来種の駆除を実施
淀川下流部の唐崎地区において1個のワンドを整備

野洲川河口部において、琵琶湖とつながる川のヨシ帯約0.5haを再生

既設の堰・落差工について、桂川の1号井堰や猪名川の三ヶ井井堰及び高木井堰において、魚道の改良を行うとともに、モニタリングによってアユやウキゴリ等の遡上を確認

在来魚の孵化の時期において、淀川大堰上流のワンドの浅場域を拡大させ、コイ・フナ類やタナゴ類などの繁殖・生育環境を改善するために、淀川大堰上流の水位をO.P.+3.0mからO.P.+2.8mに下げることが目標に試験操作を行った結果、城北ワンド群では浅場(水深50cm以下)面積が約1割(約1,000m²)拡大したと推定

瀬田川洗堰において、魚卵の干出を緩和するために、降雨による琵琶湖水位上昇後の急激な水位操作の改善や、主な魚類の産卵期と重なる水位移行期に緩やかに水位を低下させる等、魚類の繁殖・生育に配慮した試行操作を実施
ダム下流の河川環境改善のためフラッシュ放流を行うなど地形変化を促す取り組みを実施

河川の水質及び底質の改善のために、河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策として、河川への総流入負荷量の管理に向け、そのテストケースとして都市部の猪名川流域、上流部の木津川上流域で、水質管理検体制強化に向けた住民連携を図る取り組みを実施(NPOとの勉強会の開催、水循環をふまえた統合的な流域水質管理システム構築をめざし、河川管理者、自治体及び住民団体による猪名川分科会の開催)

ダム湖の水質保全対策として、分画フェンスによる貯水池への栄養塩の流入防止や曝気による水質保全対策を実施

事業の実施にあたっては、有識者から成る環境委員会等の助言を得ながら、事業による河川環境への影響についてモニタリングを実施

2) 課題

- イタセンパラの野生での再定着に向けた対策として、平成21年度に試験的に水生生物センターで飼育している、イタセンパラを淀川に放流(再導入)し、平成22年度は133匹の稚魚を確認したが、平成23年度春において、イタセンパラの稚魚が未確認
- 淀川水系の既設の堰・落差工について、魚類等の遡上・降下ができない施設が存在
- 淀川大堰による水位操作の試行について、大堰上流のワンド全体での効果や効果の継続性について把握が不十分

3) 今後の進め方

イタセンパラを含めた在来生物の生息・生育・繁殖環境の改善について環境委員会等の指導・助言を得ながら取り組んでいく。

魚類等の遡上・降下が困難な河川横断工作物(堰・落差工)について、環境委員会等の指導・助言を得ながら、魚道の設置や構造物の改良により生物の遡上環境を改善していくとともに、モニタリング等により効果を検証していく。

淀川大堰及び瀬田川洗堰において、魚類の繁殖・生育に配慮した試行操作を行い水位操作の改善を検討していく。

(3) 治水・防災

1) 点検項目:危機管理体制の構築、堤防強化の実施、川の中で洪水を安全に流下させるための対策、高規格堤防(スーパー堤防)の整備、既設ダム等の運用の検討、地震・津波対策における主な実施内容

自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のため、河川情報や画像情報を提供する団体数が2団体増加

自治体が作成する避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成について、京都府大山崎町及び京都府京田辺市をケーススタディー地区として支援

水害に強い地域づくり協議会を設立、開催し、首長会議や水害を想定したクロスロードゲーム等を実施

堤防の強化のため、HWL以下の浸透、侵食対策として、詳細点検結果による対策必要延長114kmの内、平成23年度までに51kmが対策済みであり、この内、平成23年度は7kmを整備

治水安全度の低い中上流部(桂川、宇治川塔の島地区、瀬田川、木津川上流)において、洪水水位低下のための河川整備を推進

天ヶ瀬ダム再開発として、工事用道路の整備及び仮設工事を継続

高規格堤防について、行政刷新会議の事業仕分けの指摘を受け事業の見直しを行い、今後の方針を発表

ダムの洪水調節の実施により、下流河川の水位低減に大きく寄与するとともに、各ダムが連携して確実な洪水調節を実施するための名張川上流3ダム(青蓮寺ダム、比奈知ダム、室生ダム)連携操作マネジメント計画書を策定

河川管理施設の耐震対策については、レベル1(河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動)対応を終え、レベル2(対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動)対応について堰等の重要構造物を優先して対策を実施

2) 課題

地域によっては水害に強い地域づくり協議会が未設置

水門・樋門の耐震対策として、レベル2対応の点検・対策が未実施

3) 今後の進め方

水害に強い地域づくり協議会が未設置の地域では早期設置を図る。

治水安全度の低い中上流部において、今後も上下流の水位変化を確認しながら河積拡大等の整備を進める。

水門・樋門の耐震対策については、レベル2対応の点検を早急に完了させ、対策必要箇所を把握し、必要な対策を順次進める。

(4) 利水

1) 点検項目:環境に配慮した効率的な水利用の促進、渇水への備えの強化における主な実施内容

慣行水利権の更新件数は2件あったが、許可水利権化はなし

桂川の日吉ダムでは、渇水調整会議の場において利水者間でダム放流量の削減や取水制限等の合意を得て、ダムの水を温存する運用を実施

2) 課題

河川区域内の土地の占用許可を受けている慣行水利権については、出水期前の水利許可工作物の点検時等に確認を行い、許可更新時、また取水施設改築等の機会を通じて、許可水利権化の働きかけを行っているが、許可水利権化はなし

3) 今後の進め方

慣行水利権の許可水利権化については、引き続き、水利権更新時の協議を通じて許可水利権化の働きかけを行っていく。

日吉ダムで実施しているダムの水を温存する運用を今後も利水者間の合意を得て継続し、貯水量温存効果の検証を行い、効率的な運用による渇水対策を行っていく。

(5) 利用

1) 点検項目:川らしい利用の促進、憩い、安らげる河川の整備、まちづくり・地域づくりとの連携における主な実施内容

不法係留船及び投棄船の現地調査結果を警察、地元自治体等の関係機関へ情報提供し連携した是正指導を行う等の取り組みを行った結果、平成19年度に比べて10隻の不法係留船が減少

川らしい河川敷利用に向け、河川保全利用委員会を計14回開催し、委員会の意見を踏まえ、秩序ある河川利用に向けての誘導又は規制などを検討
地域住民が水辺に親しみ、学習等に活用できる「水辺の楽校」整備を三本松地区及び笠置地区において実施

瀬田川の南郷地先で、河川に沿った小径(散策路)を約0.05km整備

南山城村地区かわまちづくり事業として、環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備

2) 課題

- 河川保全利用委員会において、「占有者・利用者・管理者・市民の4者が望ましい川について話し合うことなど、情報共有を図ること」といった意見を聴取

3) 今後の進め方

河川保全利用委員会の意見を踏まえ、今後も周辺環境・地域特性を考慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいく。

(6) 維持管理

- 1) 点検項目:河川管理施設、許可工作物、河川区域等の管理における主な実施内容
河川維持管理計画(案)に基づき、河川巡視、定期的な点検、補修を実施
許可工作物について、定期的な補修などの対応を適切に行うよう施設管理者に対する指導を実施
河川管理上支障となる河道内樹木について、約12万m²の河道内樹木伐採を実施
河川区域内へのゴミ投棄対策として、61回の啓発活動、および不法投棄警告看板を315箇所を設置

2) 課題

- 河川管理施設の老朽化や予算の縮減から補修実施箇所数が減少し、要補修箇所数が増加
- 河道内樹木の面積は年々増加傾向

3) 今後の進め方

河川管理施設の要補修箇所については、損傷の規模や緊急性等を考慮し、補修を実施していく。

河道内樹木の伐採については、改修事業と併せて、水害や河川利用者への危険性の高い箇所や管理上支障になる箇所を対象に計画的に実施していく。